

平成23年度平和祈念事業委託業務のポイント

1 目的

先の大戦におけるいわゆる恩給欠格者を含む兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の労苦（以下「関係者の労苦」という。）について、国民の理解を深め、これを継承し続け、将来にわたる平和を祈念することを目的とし、関係者の労苦を常設展示するとともに、効果的な方法で全国に幅広く継承するための業務を実施する。

このため、以下の基本方針に従い、平和祈念展示資料館（以下「資料館」という。）を適切に運営するとともに、全国の人々に関係者の労苦を効果的に継承するものとする。

- (1) 資料館は、展示内容や公開方法を工夫するなど更に充実を図るとともに、戦争体験のない世代にも分かりやすい展示とする。
- (2) 全国の人々に関係者の労苦を伝えるため、更には資料の有効活用の観点から、地方展、特別企画展、フォーラム等を開催する。
- (3) 学習・研究への支援としてデジタル・アーカイブやインターネットの活用を図る。
- (4) 関連する資料館と連携するなどして普及啓発に努める。
- (5) 語り部を活用するなど、直接体験により戦争体験を継承する。
- (6) 資料の適切な記録・保存に努める。

2 業務概要

常設展示である資料館については、来館者の視点に立つなど、より質の高い運営を目指して、資料展示やサービスの向上を図るとともに、効果的な広報を行い、来館者の増を図ること。同時に、アウトリーチやインターネットなどを活用して、全国の幅広い年齢層に関係者の労苦を継承すること。

- (1) 来場者数を5万人以上とすること。
- (2) ホームページを充実するなど、来場者以外への発信を積極的に行うこと。
- (3) 収蔵資料を将来にわたり適切に管理できるよう、整理や修復を行いその基盤を作ること。

3 主な業務内容

(1) 事業管理業務

資料館の館内業務とアウトリーチ業務を一体的かつ総合的にマネジメントすること。

(2) 資料館展示業務

関係者の労苦に関する資料を客観的事実に基づいて提供することに努め、展示内容の考証を確実にを行い、適切性を確保するとともに、戦争体験のない世代

にも理解しやすく、更に詳しく知りたいと感じるきっかけとなり、その心に残るような資料展示とすること。

特に、20代以下の来場者数については、25%以上とすること。

- ① 展示物等の入れ替え、更新：設備改修等
- ② 館内企画展の開催、映画会・朗読会等の普及交流事業の実施

(3) 資料の収集・保管業務

資料の収集・保管については、貴重な資料が劣化・き損しない形で次の世代に引き継ぐ重要な業務であることから、確実な方法で実施すること。

- ① 新規資料受入、実物資料の整理
- ② 資料の修復、劣化防止、複製資料作成
- ③ 図書資料、映像資料等の収集、整理
- ④ 資料調査

(4) アウトリーチ業務

所蔵する貴重な資料を有効活用し、多様な形態でより効果的に関係者の労苦を次の世代に語り継ぐため、全国でのアウトリーチ活動を延べ50日以上開催するとともに、その活動の内容の考証を確実に行うこと。

- ① 館外企画展の実施
- ② フォーラム・講演会等の実施
- ③ 各種コンクール等の実施
- ④ 語り部活動

(5) 広報、普及啓発及び利用促進業務

資料館やアウトリーチ活動における対外的な「館の顔」を設ける等、効果的、効率的な広報を実施するとともに、インターネットを通じた幅広い情報発信を行うこと。

- ① 広報活動：資料館のイメージ名の統一
- ② 普及啓発：戦後強制抑留漫画の作成
- ③ 利用促進：団体見学誘致
- ④ インターネットによる情報発信：所蔵資料の紹介、携帯サイトの開設
- ⑤ マーケティング：利用促進するための調査の実施

4 業務体制

業務を遂行するにあたり、館の顔や事務局長を配置するとともに、必要な能力を有する運営要員を配置し、効果的な体制及び明確な責任体制を確立すること。